4　受験資格

⑴　学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第１項の規定により大学に入学することができる者（法第20条第１号の規定により文部科学大臣の指定した学校が大学である場合において、当該大学が学校教育法第90条第２項の規定により当該大学に入学させた者又は法附則第11項の規定により学校教育法第90条第１項の規定により大学に入学することができる者とみなされる者を含む。）で、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した診療放射線技師養成所において、３年以上診療放射線技師として必要な知識及び技能の修習を終えたもの（平成27年３月20日（金曜日）までに修業し、又は卒業する見込みの者を含む。）

⑵　外国の診療放射線技術に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国で法第3条の規定による免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が⑴に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認めたもの

⑶　58年改正法の施行の際（昭和59年10月１日）現に診療エツクス線技師又は診療エツクス線技師試験を受けることができた者であって、旧法第20条に規定する文部大臣が指定した学校又は厚生大臣が指定した診療放射線技師養成所において、１年以上、診療放射線技師として必要な知識及び技能の修習を終えたもの（58年改正法の施行の際現に修習中の者であって、同法施行後にその修習を終えた者を含む。）

5　受験手続

⑴　試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

ア　すべての受験者が提出する書類等

㋐　受験願書　診療放射線技師法施行規則（昭和26年厚生省令第33号）第３号書式により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、戸籍（中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類）に記載されている文字を使用すること。

なお、２のただし書に該当する者にあっては、診療エツクス線技師試験（特例試験を含む。以下同じ。）に合格している旨を、受験願書の受験地の下に記載すること。

㋑　写真　出願前６月以内に脱帽正面で撮影した縦６センチメートル、横４センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載し、厚生労働省又は診療放射線技師国家試験臨時事務所において交付する受験写真用台紙にはり付けた上、同台紙に所定の事項を記載して提出すること。

なお、写真の提出に当たっては、卒業し、若しくは在籍している学校若しくは診療放射線技師養成所又は診療放射線技師国家試験臨時事務所において、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

㋒　返信用封筒　縦23.5センチメートル、横12センチメートルのもので、表面に郵便番号及びあて先を記載し522円の郵便切手をはり付け、書留の表示をしたもの

イ　４の⑴又は⑶に該当する者が提出する書類

㋐　修業証明書若しくは修業見込証明書又は卒業証明書若しくは卒業見込証明書

この場合、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者にあっては、平成27年３月20日（金曜日）午後５時までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。当該期日までに提出されないときは、当該受験は原則として無効とする。

㋑　２のただし書に該当する者にあっては、診療エツクス線技師免許証の写し（診療放射線技師国家試験臨時事務所又は都道府県医務主管課若しくは保健所に当該免許証の原本を提示し、原本照合を受けたもの）又は診療エツクス線技師試験の合格証書の写し（診療放射線技師国家試験臨時事務所に当該証書の原本を提示し、原本照合を受けたもの）若しくは合格証明書

ウ　４の⑵に該当する者が提出する書類　診療放射線技師国家試験受験資格認定書の写し

この場合、診療放射線技師国家試験臨時事務所に当該認定書の原本を提示し、原本照合を受けること。

⑵　受験に関する書類の受付期間、提出場所等

ア　受験に関する書類は、平成26年12月15日（月曜日）から平成27年１月５日（月曜日）までに診療放射線技師国家試験臨時事務所に提出すること。

イ　受験に関する書類を郵送する場合の提出先は、診療放射線技師国家試験臨時事務所とする。

ウ　ただし、下記に掲げる事務所においては、受験に関する書類を直接持参する場合について、その提出を受け付けることとする。

北海道　パソナ・札幌
宮城県　パソナ・仙台
東京都　パソナ
愛知県　パソナ・名駅
大阪府　パソナ・大阪
広島県　パソナ・広島
香川県　パソナ・高松
福岡県　パソナ・福岡
沖縄県　人材派遣センターオキナワ

エ　受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前９時から午後５時までとする。

オ　受験に関する書類を郵送する場合は、書留郵便をもって送付すること。この場合、平成27年１月５日（月曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

カ　受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

⑶　受験手数料

ア　受験手数料は、11,400円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書にはることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ　受験に関する書類を受理した後は、試験手数料は返還しない。

⑷　受験票の交付　受験票は、郵送により交付する。なお、平成27年２月16日（月曜日）までに受験票が到着しない場合は、診療放射線技師国家試験臨時事務所に問い合わせること。

6　合格者の発表　試験の合格者は、平成27年３月30日（月曜日）午後２時に厚生労働省及び７の⑵に掲げる各地の診療放射線技師国家試験臨時事務所にその受験地及び受験番号を掲示して発表する。

7　手続及び問い合わせ先

⑴　試験に関する手続及び問い合わせ先は下記のとおりとする。

診療放射線技師国家試験臨時事務所　東京都中央区日本橋１丁目20番５号　郵便番号103―0027　電話番号03（5200）5857

⑵　受験に関する書類を直接持参する場合の提出先は下記のとおりとする。

パソナ・札幌国家試験担当	北海道札幌市中央区北５条西２丁目５番　ＪＲタワーオフィスプラザさっぽろ16階　郵便番号060―0005
パソナ・仙台国家試験担当	宮城県仙台市青葉区中央１丁目２番３号　仙台マークワン18階　郵便番号980―8485
パソナ国家試験担当	東京都千代田区大手町２丁目６番４号　郵便番号100―8228
パソナ・名駅国家試験担当	愛知県名古屋市中村区名駅１丁目１番４号　ＪＲセントラルタワーズ42階　郵便番号450―6042
パソナ・大阪国家試験担当	大阪府大阪市中央区淡路町４丁目２番５号　パソナグループビルアネックス　郵便番号541―0047
パソナ・広島国家試験担当	広島県広島市中区本通７番19号　広島ダイヤモンドビル７階　郵便番号730―0035
パソナ・高松国家試験担当	香川県高松市亀井町２丁目１番　朝日生命高松ビル１階　郵便番号760―0050
パソナ・福岡国家試験担当	福岡県福岡市中央区天神１丁目６番８号　天神ツインビル13階　郵便番号810―0001
人材派遣センターオキナワ国家試験担当	沖縄県那覇市久茂地１丁目７番１号　琉球リース総合ビル９階　郵便番号900―0015

8　受験に伴う配慮　視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成26年12月１日（月曜日）までに厚生労働省医政局医事課試験免許室又は診療放射線技師国家試験臨時事務所に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

9　８に関する問い合わせ先　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号　厚生労働省医政局医事課試験免許室　郵便番号100―8916　電話番号03（5253）1111　ＦＡＸ番号03（3503）3559